

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年5月27日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年5月27日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【電気機器類保管倉庫での作業における放射線防護装備の相違について】 協力企業作業員が火災報知設備試験のため、電気機器類保管倉庫に仮設足場を組み立てた際、Gゾーン・G装備区域にも関わらず、Y装備で作業していたことを当社パトロール員が確認。 原因は、元請企業担当者が過去に当該倉庫内で作業を行なった際、衣類が汚染した経験があったことから、Y装備を着用するよう協力企業作業員へ指示したこと。また、同担当者は、当該倉庫での作業後、Yゾーン・Y装備での作業を予定していたことから、初めからY装備を着用することが不適切との認識がなかったと推定。 当該倉庫内の汚染サーベイを実施した結果、倉庫内床は、Y靴着用による汚染の拡散が無いものの、壁・柱に汚染が確認されたことから、当該倉庫内をGゾーンからYゾーンに変更申請した。 今後、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	5月20日
2	<p>【増設多核種除去設備配管洗浄作業における協力企業作業員の体調不良発生について】 協力企業作業員が増設多核種除去設備で配管洗浄作業を行っていたところ、体調不良となったため退域し、休憩を取ったが回復しなかったため、救急医療室に入室。 救急医療室にて、熱中症Ⅰと診断され、処置を受け退出し帰宅。 今後、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	5月24日
3	<p>【K1南タンクエリアのタンク内面洗浄作業における協力企業作業員の体調不良発生について】 協力企業作業員がK1南タンクエリアのタンク内面洗浄作業終了後に体調不良となり、救急医療室に入室。 救急医療室にて、熱中症Ⅰと診断され、処置を受け退出し帰宅。 今後、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	5月25日